

水産食料品製造業における転倒災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	14～ 15	作業後、工業敷地内の外のゴミ捨て場へゴミを捨てようとしたとき、凍結していたため足を滑らせて転び、右肘を強打した。	51	10 ～ 29
1	15～ 16	乾燥工場から事務所へ移動中、足を滑らせて転び、左手を打ち左手首を骨折した。	68	10 ～ 29
1	14～ 15	送迎バスを運転するためバスに乗ろうとした時、路面が凍っていて滑り、転倒した際に車のタイヤハウスに右脇腹を強打した。	60	10 ～ 29
1	16～ 17	2号パック場の清掃中、つまずき転んでしまった。	55	30 ～ 49
1	8～9	出勤時、社員玄関前の一部凍結した歩道で転倒し、左足大腿部を骨折した。	58	300 ～ 499
1	10～ 11	自社2階にある更衣室の清掃をしている時、天井に設置してある扇風機をパイプイスに上がり掃除していた。掃除を終え、イスから降り床にあるスリッパを履こうとしたときに足を滑らせてしまい、左手首をついて転倒し、左手首を骨折した。	61	50 ～ 99
2	8～9	店にて商品を納品して駐車場に戻ろうとして階段二段ほどを踏み外して転んだ。その弾みで右足くるぶしを骨折した。	52	1～ 9

2	11~12	完成した製品を凍結庫に入れるため、凍結庫の霜に近づいたところ、扉に付着していた氷を外したものが床にくっついているのに気付かず踏んでしまい、足が前後に開き尻もちをつき、体が倒れないように右手を突っ張り、体を支えた。当日は、亀裂骨折に気づかず、そのまま作業を続けたが翌朝、指が腫れていたため整形外科でレントゲンを撮ったところ、亀裂骨折が判明した。	66	—
2	7~8	作業工場内において、作業準備として、まな板3枚を次亜塩素酸液を洗い流すために場所移動しようとした際にU字溝の蓋の部分でまな板を持ったままの状態ですべって転んでしまった。右手はU字溝の蓋で切って左手はまな板に挟まれ損傷した。	62	10 ～ 29
2	10~11	当事業所敷地内において、パレットの片付整理時に1枚のパレットを後ろ向きに引きずって、2段ほど重ねてあるパレットの上に重ねようとしたところ、目測を誤り重ねてあるパレットの穴に片足がはまってしまい、そのまま後ろ向きに倒れ込み、抱えていたパレットに挟まれて負傷した。	47	30 ～ 49
2	13~14	第三工場おにぎり包装3部署おにぎり包装1号機にて検品中、フィルムの柄ずれが発生したので修正の為操作盤まで移動の際、床に落ちていた海苔を踏み転倒し、右手首を負傷した。	48	300 ～ 499
2	11~12	資材置場からキャップの入った木箱（67×45×38）を工場内に入れる際、通過する水洗い場において、普段は機具の洗浄は作業終了後にするので床は濡れていないが、今回マットが湿っていたため木箱を抱えたまま、滑って転倒し、全身を打撲した。	54	10 ～ 29
3	18~19	工場焙焼室にてバケツを右手に持って移動中、濡れていた床に足を滑らせ尻もちをつき、左手も床についたが、そのとき左肩が外れた状態になった。自力で肩を戻して様子を見ていたが、痛みがとれなかった。	61	10 ～ 29
3	9~10	工場内において、大きいタンクに水を入れるためにハンドリフトで運んでいるとき、足を滑らせ転んで足を捻り、膝蓋骨を脱臼した。	42	50 ～ 99
3	13~14	工場内で作業室へ移動していたところ、加工室の洗い場の横の床が濡れており、不注意で滑って転倒した。転倒した際に左手をつき、痛みはあるものの、そのまま勤務をして帰宅した。翌日に手首が腫れ、骨折が判明した。	66	50 ～ 99

3	18~19	作業が終了したため手洗いをし、長ぐつを脱ごうとした際に転倒し負傷した。	70	100 ～ 299
3	15~16	被災者は、包装機ライン8号機生産終了時、不要となった段ボールを台車に乗せてゴミ捨て場に運搬中に、既に生産を終了し水拭きをしていた包装機ライン7号機横を通過した際に足を滑らせ転倒し、臀部を強打した。	49	50 ～ 99
4	19～ 20	工場での勤務を終え退出する際、外階段にて転倒した。	39	10 ～ 29
4	14～ 15	納品のため、取引先駐車場で商品（40cm×60cm×14cmの箱）を両手に抱えて徒歩移動中、誤って車止めにつまずき転倒した。	66	30 ～ 49
4	14～ 15	第2加工場内に於いて、資材を取りに移動中、誤って右足を滑らせ、弾みで床（コンクリート）にある排水弁を塞ぐグレーチング（フタ、縦・横515mm）に左足の踵が引っかかり、足が固定されたまま斜め横に転倒した為、左足首付近に負荷がかかり、左足を骨折負傷した。	31	50 ～ 99
4	13～ 14	生産1課製造区にて調合を行う機械の前を通る際に、土間で足を滑らせ右手をつくように倒れ、上半身右側を強打した。特に痛みがなかったので自己判断で業務を続行したが、せきをした際に右横腹に激痛がはしった。	68	100 ～ 299
4	15～ 16	工場内で午後のラジオ体操後、被災者が手を腰の後ろでにぎって前屈した時に、同僚があやまって後ろから被災者にぶつかり、後に手を握っていたので手を前に出せずに、工場内のコンクリートの床に前額部を強打した。	69	50 ～ 99
4	15～ 16	鯉節製造工場内において、魚を並べるせいろを乗せた台車を押して工場内を移動中、コンクリート床が濡れていたため、滑って後ろ向きに転倒し、腰部・背中を強打した。	59	30 ～ 49
5	15～	さんま加工場にて、さんま加工品の前処理終了後の清掃中、洗剤を取りに行く際に作業現場の床がさんまの影響によりぬるぬる状態だったため転倒しそうになり、手	68	50 ～

	16	をついた際に手首を骨折した。		99
5	16～ 17	カニの原料処理中、バランスを崩して転倒しそうになり、左手をついたところ左手を痛め、左肩の脱臼を負った。	30	50 ～ 99
5	11～ 12	当社工場内において、海藻（ヒジキ）を計量し選別台に戻る際、コンテナ移動のローラーの端に躓き転倒した。	52	100 ～ 299
5	16～ 17	第一加工室において、食材の処理等を終え、作業台や作業台周辺等を洗浄していたところ、足を滑らせバランスを崩し転倒した。そのまま作業を続け帰宅するが、翌日に痛みがひどくなった。	53	50 ～ 99
5	11～ 12	翌日に焼く予定の穴子原料を解凍機からプラスチック容器に移し替える際に転倒し、右肩と右腕を強打した。	66	30 ～ 49
5	10～ 11	水産加工場入口付近にて、イリコの空箱を運んでいた際に足元が見えず、つま先を地面に引っ掛けてバランスを崩し、転倒した。転倒した際に地面に右手をつき、手首の筋を痛めた。	65	1～ 9
5	16～ 17	被災者は、第一工場で、原料を台車に載せ前向きに押していた際に台車の車輪が滑り、台車が被災者に覆い被さる様に倒れてきた。仰向けに引っくり返り、尻もちをつく様に倒れ、腰を打撲した。その際、倒れた台車の手すりが左脚に当たり、左脚を打撲した。	53	100 ～ 299
6	14～ 15	第四工場にて、反転機（洗浄器具）に釜を設置して、洗浄作業をしていた。反対側に移動しようとした際、反転機の脚に気付かず、右足を引っ掛け転倒した。右腰部をステンレス製の床に打ってしまった。	60	100 ～ 299
6	9～ 10	ツナ缶詰製造場において、原料が入っているコンテナを両手で運んでいた際、下りの段差がある所を降りようとして、横に設置してあるホースに躓いて転倒してしまい、左膝を強打した。	66	100 ～ 299
		当社冷蔵庫作業場にて、リフトでの作業後、リフトから降り、椅子方向へと向かっ		

6	15～ 16	ている時、地面に設置されているドアストッパーに躓いてしまい転倒した。転倒箇所には椅子があり、座面部分に顔から倒れ、その反動で首を痛めた。また転倒時に体も捻ってしまい、腰も痛めた。	49	30 ～ 49
6	12～ 13	工場内2F廊下を昼休み開始のため食堂へ移動中、スロープ状になっている床面に足を滑らせ、尻もちを底うため右手を床に着いた際、右手首を骨折してしまった。	50	50 ～ 99
6	9～ 10	工場内所定の作業場で通常作業を行っていたが、出荷時間が迫ってきたため、通常13名の作業を20名に増やして作業を行ったので、作業スペースが狭くなっていた。作業上移動しようと振り向いた時に、足下の台（プラスチック製、85cm×65cm×20cm）に躓いて左足甲を挫傷した。	36	30 ～ 49
6	10～ 11	製造3課佃煮棟の計量室で、検査用のサンプルを採取する作業中に、湿度が高く結露して滑り易くなっていた床に足をとられて転倒し、手首を負傷した。	56	100 ～ 299
7	7・8	作業場で作業の準備を始めた時、移動中、下が水で滑っている。足を滑らせて転び、右手をついて骨折した。	67	1～ 9
7	11・12	加工場の共同加工台で鰹のハランボを並び終え、場所を移動している時に、加工台の足に自分の右足をひっかけ、バランスを崩し左足から横向きに転んだ。その時に左股関節あたりをついた感じになり、痛くてしばらく動けなくなった。	66	1～ 9
7	8～9	本社工場1階前室にて床の清掃作業中に被災労働者が誤って足を滑らし、転倒したものと考えられる。	61	50 ～ 99
7	15～ 16	午後の休憩時間が終了したため、休憩室から仕事場に入るため長靴が置いてある所に向かって、スリッパを履いて歩いていたとき、床が少し濡れていたため、足が滑って転倒し負傷した。	49	10 ～ 29
7	12～ 13	退社時に玄関の段差で転倒し、両膝と右肘を打った。	62	10 ～ 29

7	8～9	焼売成型作業において生産中、蒸し機出口での製品トラブルに対処しようと、製品搬送傾斜コンベア架台下を通り抜けるとき、傾斜ネットフレームに頭部が接触し、その勢いで後方に転倒した。その際、フレーム角部が頭部に接触したことによる裂傷、および転倒時に床で背中を強打したことによる肋骨骨折となり、骨癒合までは2ヶ月を要するとの診断を受けた。	46	100 ～ 299
9	10～ 11	被災者は第5食品工場にて生冷ムキ蛸の皮剥き作業をしていた。使用していたザルを片付け、持ち場へ戻る際、床の破損していた部分に躓いて転倒した。その際、床に左手からついてしまい、手首を骨折してしまったもの。	64	100 ～ 299
9	12～ 13	当社加工場内において、鮭の加工終了後、道具の洗い物をしている時、作業台の上にあったバケツを持って移動しようとした際、足元が滑り転んで、左肘を負傷した。	70	10 ～ 29
9	12～ 13	下処理室にて鮭の処理作業終了後、床がぬれていたのと細かい残渣があり滑りやすい状態だったため、左足をすべらせて転倒し後頭部と左脇腹を打った。	62	50 ～ 99
9	17～ 18	計量室に袋を取りに行った際に転倒した。転倒時の計量室は作業終了していた為、電気が消えており被災者は電気をつけずに室内に入り床が濡れているのに気がつかずに滑って転倒し、右ひじを床に強く打ち右肩が上がらなくなった。	52	300 ～ 499
9	8～9	作業場入室の際、水産加工の床が濡れていて足がすべり、右側に倒れた際、手に荷物を持っていた為なのか、右腕を痛めた。	65	100 ～ 299
9	7～8	加工場内のプレハブ冷凍庫に、原料を取りに入り、取り出そうとした味噌だれの一斗缶に足をすべらせて後方にこけたとき、右腰上をぶつけて負傷した。	65	50 ～ 99
9	11～ 12	当社工場内にて、タンクの進行を避けようとしたところ、足下にあったタル用台車にけつまずき、バランスを崩し転倒、右膝の打撲と右足首をひねるが、当日は大丈夫だと思い帰宅したが、翌日痛みが引かず病院で治療を受ける。	33	50 ～ 99
		主な作業が終わり、作業場でコンベアの清掃をしていた、床も清掃で濡れており、		50

9	17～ 18	清掃前に靴底は洗い流していたが、海苔粉が落ちているので、滑りやすい状況にあり、滑って転倒した、転倒時、右腕をついて身体を支えたが、右腕に痛みが発生し動かせなくなり、右橈骨遠位端を骨折した。	22	～ 99
9	12～ 13	従業員休憩所で休憩をとった後、次の作業にとりかかる準備をはじめた、長靴を履くために右手で戸につかまろうとしたところ、手が届かず、体がよろめき、そのまま顔面から倒れ、額右側から頭部に掛けて強打した、額右側から頭に掛けて腫れ上がり、鼻の下も負傷した。	73	10 ～ 29
10	13～ 14	魚の処理工場で製品を運び終わり戻る最中に床が濡れていた為、足を滑らせ転倒した。その際、頭を強打したもの。	62	50 ～ 99
10	8～9	会社敷地にある駐車場にて自家用車から降りて工場内に向かう途中、何か（不明）につまずいて足をとられ前のめりに転倒、左手を負傷した。始業前であり、手に痛みがあった為、そのまま帰宅した。	59	50 ～ 99
10	11～ 12	当工場内でカップを洗ってお昼の休憩に上がろうとしていたところ、近くにいた人と右足がぶつかり通路上で転倒し、負傷した。	61	50 ～ 99
10	17～ 18	掃除作業時に左手に残渣の入ったバケツを持ち移動中、床に足を滑らせて仰向けに転倒した。その際、右手を床についてしまい、手首を骨折した。	72	50 ～ 99
10	12～ 13	当社さば加工場内で機械横の通路を移動中、油分を含めた水分が床にあり、前方に足を滑らせ後ろ側に転倒、後頭部を床で打ち、たんこぶができた。こぶも大きく、首の痛みを訴えた（1週間以上の休業見込みあり）。	68	50 ～ 99
11	16～ 17	工場内で原料を洗い、横70cm縦70cm程のザルへ入れ、台車へのせて冷蔵庫へ運ぶ作業を行っている際に、台車のバランスが崩れ転倒した。負傷当日は報告せず帰宅し様子を見たが、同日深夜痛みが強くなった。医師より、「左膝すべり症が転倒により悪化した」と診断された。（雇用時より膝の痛みを訴え、階段が上げられないなど、作業に支障があるとの認識あり、通院歴はないとのこと。）	66	50 ～ 99

11	17～ 18	リフター間にて、通常歩行時、足を滑らせ転倒した。尻餅をつく形で後方に転倒したが、転倒した際に右手首を捻り、そのまま作業を続けたが、時間が経つにつれ痛みが増した。診断の結果、右手首の捻挫と判明した。	49	300 ～ 499
11	9～ 10	4階ロビーで清掃時、床埋め込み型コンセントが開いている状態に気付かずコンセントに足を引っ掛け転倒した。転倒の際、顔面を壁にぶつけ額を切り出血し、左まぶたを強打した。	63	100 ～ 299
11	11～ 12	工場内で、バインダーを見ながら歩いていて、躓いて、転んで骨折をした。	52	50 ～ 99
11	10～ 11	鯖の焼き加工の為焼成機から流れてくる網を受け取る作業に従事していたが、タイミングトラブルで網が機械から落ちそうになっていたため、慌てて小走り気味で網を受け取りに行ったところ、足元が滑りお尻から転倒してしまった。	56	10 ～ 29
11	13～ 14	2階製造部の乾燥工程前に昆布を干す作業場において、歩いて移動する際に床に落ちている昆布を踏み、足を滑らせて転倒した。転倒した際に、まず肘をつき体を床に打ちつけ、顔面も床に打ちつけた。顔面を強打した際、差し歯が取れてしまった。また全身を強く打撲ししびれが発生した。事故当日は一般外来の診察が終わった後だったため病院には行かず、まずは近隣にある歯医者で診察治療を受けた。歯の治療に関しては事故当日の診察のみで終了し、翌朝から病院で体の打撲の診察を受けた。	47	100 ～ 299
11	9～ 10	当社2階加工場において冷蔵庫への搬出入作業中、冷蔵庫から出たところで足を滑らし左側面から転倒、左肩を打撲し、診療の結果、肋骨骨折が判明した。	56	50 ～ 99
11	13～ 14	作業場構内にて歩行移動中、左膝をコンテナに当てバランスを崩し右膝を地面に強打した。歩ける状態ではなかったので、救急車に連絡し搬送された。	59	50 ～ 99
11	18～	本社敷地内において、工場勤務終了後、車で帰宅するために本社工場建物出入口の外側にあるコンクリート製のスロープを降りようとしていたところ、雨で濡れて滑り易くなっており、途中で足を滑らせ、スロープ横側の段差下のアスファルト地面	57	50 ～

	19	にうつ伏せの状態転倒した。その際に頭部前面を負傷した。履物はスリッパを履いていた。		99
12	7~8	会社に出社し、駐車場にて車より降りようとした際、右足を滑らせて凍結していた地面に、右手をついて右手首に負傷したものである。	63	50 ～ 99
12	13~14	魚函（発泡）を運んでいるときに段差につまずき転倒し、左脇腹を打ち負傷したものである。	73	10 ～ 29
12	16~17	構内作業場に於いて、鮭フィレ製造の為の魚体洗い作業を終え、清掃作業に入っ て、魚体洗い装置コンベアの解体洗浄中に、部品を跨いで移動しようとした際に、 着用していたゴム製エプロンが体に密着して動きを妨げた結果、左前方に転倒し左 ひざを強打し負傷した。	59	30 ～ 49
12	16~17	当日は、会社内工場に於いて、梱包作業を終え、フロアーの清掃作業に入ろうとし た時、急ぎ足で歩いた為、足が滑り転倒した。その際、咄嗟に右手で身体をか ばった為、右手首を負傷した。	38	30 ～ 49
12	22~23	流通センターのプラットフォームに上がろうとした際、後方に転倒して後頭部を打ち 切ってしまった。	46	30 ～ 49
12	12~13	当社第2工場内にて現場片付け中に、平型カッターボディを両手で2個持った状態 で、床で足を滑らせ転倒した。その際に平型カッターボディと床に左手小指を挟 み、左手小指を負傷した。	45	30 ～ 49
12	10~11	加工場内で荷物を運ぶ途中、置いてあったカゴに気づかず、躓き転倒し、その際に 手をついたため、左手首を骨折した。	60	1～ 9
12	11~12	仕事を終えて帰宅するため、両手に作業着・長靴・バッグを抱え、正面玄関から向 かって、左の方向へ小走りに出たとき、地面（アスファルト舗装）で左足（長靴着 用）を捻って、そのまま左肩を下向きに転倒し、負傷した。	74	10 ～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html